



原子力発電所の安全運転と地域の安心を求めて、
活動を続けてまいりました。



柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会（「地域の会」）

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼働することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、事業者や安全運転に係る行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設立趣旨に沿った様々な活動を行いながら1年が経過しました。

地域の会 概要

会員は、柏崎市、西山町、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた24名の委員で構成。任期は2年。

会の任務： 原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視
事業者等への提言
会での議論、活動等の住民への情報提供
委員の研修
その他会の目的を達成するために必要と認められる事項

県、市町村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席

会議の種類： 定例会（毎月1回）、臨時会（必要に応じ開催） 会は、すべて公開。



第12回定例会を開催しました

12回定例会では年度始めということもあって国、自治体、東京電力などオブザーバーとして出席している関係機関・関係者が挨拶に立ちました。
引き続き発電所を巡る動き、さらに1・3号機の運転再開容認について新潟県と柏崎市の説明、東京電力側の説明があり、その後、出席者間における意見交換が行われました。

日 時 平成16年4月7日(水) 18:00～20:30
場 所 柏崎原子力広報センター研修室
出席者 19名(欠席5名)
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、西山町、地域担当官事務所、保安検査官事務所、東京電力(株)
内 容 ・関係機関及び事務局紹介 ・前回定例会以後の動き
・委員意見交換
1・3号機運転再開について、今後の定例会の進め方について

定例会冒頭の会長(議長)挨拶



前回定例会以後の動き

各プラントの状況及び今後の見通しについて

平成16年5月14日現在

	プラント状況	シュラウド	再循環系配管	備 考
1号機	運 転 中	補修工事終了	補修工事終了	平成14年9月3日停止～平成16年4月8日発電開始(584日停止)
2号機	停 止 中	補修工事終了	補修工事終了	平成14年9月20日停止～
3号機	調整運転中	補修工事終了	補修工事終了	平成14年8月10日停止～平成16年4月17日発電開始(618日停止)
4号機	運 転 中	(ひび無し)	補修工事終了	平成15年1月7日停止～平成15年7月25日発電開始(200日停止)
5号機	調整運転中	補修工事終了	補修工事終了	平成15年3月1日停止～平成16年4月30日発電開始(427日停止)
6号機	運 転 中	(ひび無し)	設備なし	平成15年1月27日停止～平成15年5月9日発電開始(103日停止)
7号機	運 転 中	(ひび無し)	設備なし	平成15年3月29日停止～平成15年6月20日発電開始(83日停止)

(注)今後の進捗によって変更の可能性あり

県知事の運転再開容認と1・3号機の運転再開を巡って
県知事の運転再開容認を受けて、3月27日に1号機の原子炉起動が行われ、1号機がフル出力110万kWに達した後、3号機の起動操作に取りかかりたい旨東京電力から説明がありました。説明時、東京電力から起動に伴い一部系統に不具合が生じている、との報告がありました。この起動時の技術的問題を巡って質疑応答があり、今後の運転再開計画への影響などについて意見交換がなされました。

1・3号機の運転再開について

県と市が1・3号機運転再開容認の背景と根拠を説明

両号機の運転再開の判断理由について、一連の事件を総括する意味において大きな節目となるものとし、安全・安心の観点から総合的に判断した、との説明を新潟県が行いました。続いて説明に立った柏崎市から、県当局の説明に加え、国の安全規制体制との関わりにおいて、中川経済産業大臣と市長が意見を交わす中で、原子力安全保安院「規制行政部門の分離独立問題について 議論継続」という前向きな回答を得たこと、地元の保安検査官事務所が広報体制を整えたこと などにより状況が変りつつある、と判断し今回の容認の判断を行ったと説明しました。

意見 住民の理解が進んだと果たして言えるのか？
意見 異物問題・廃棄物問題などその背景にある問題が根絶していない中で運転再開であり、容易に納得できるものではない。また住民の声や議会での議論を踏まえた上で、運転再開容認を妥当とする、としているが、果たして

意見 住民の理解が進んだと果たして言えるのか？
意見 異物問題・廃棄物問題などその背景にある問題が根絶していない中で運転再開であり、容易に納得できるものではない。また住民の声や議会での議論を踏まえた上で、運転再開容認を妥当とする、としているが、果たして

住民の意見を反映しているのか。行政と東京電力に対して安全管理体制の徹底を要望したい。

意見 起動時特有の小トラブルは微調整により解決していくものと考えている。東京電力もそれなりの説明責任を果たし、企業責任も明確にしたものと受け止めている。国に対してはより毅然とした姿勢を、といったいが、総体として運転再開を肯定する気持ちに傾いている。

意見 運転再開が行政ベースで進められていることに不信感を覚える。規制当局である国の動きについても評価すると判断するには根拠が弱く説得力に欠ける、という印象を抱いている。

A 国の規制のあり方など、より良い安全規制体制について今後も提言していきたい。安全規制のあり方を安全の根幹に関わる問題として捉え、あらゆる機会を通じて国に対して問題提起をし、要請していくことにしている。

A チェック能力を高めるため努力を続ける。技術委員会を立ち上げるなどして、県としても状況に応じた適切な判断ができる体制を整えてきた。必要に応じて国および東電に安全確保のために注文をし、またこの対応では納得をしない、という意思表示をしていくつもりだ。

1・3号機の運転再開容認について

新潟県県民生活・環境部防災局
原子力安全対策課

次のことを踏まえ、安全・安心の観点から総合的に判断し、1・3号機の運転再開を容認した。

1 基本的な考え方

1・3号機の運転再開の判断は、一連の事件を総括する意味において大きな節目となるもの。運転の安全性の確保が大前提。その上で、再発防止対策への取組み、異物問題、廃棄物管理問題への対応等を含め、安全・安心の観点から判断

2 安全性について

国により、安全性が確認された旨の結果が示された。県としても、節目節目で現場確認等を行うとともに、国の検査結果を確認
安全性に対する住民の理解は、一定程度進んだものと理解

3 安心の観点から

再発防止対策、異物問題・廃棄物管理問題への対応
一連の事件の反省を踏まえ、事業者の再発防止対策に対する体制等は整えられた。

イ 異物問題・廃棄物管理問題

これらの問題は、事業者の作業管理、品質管理は未だに關係企業を含む作業現場の末端にまで浸透しきれていないことを示すもの。
しかし、これらの問題は、原子炉の運転の安全性に直接かかわらない問題であり、東京電力の改善努力には一定の評価もでき、さらに企業の体質改善・改革にはある程度の時間が必要なことから、今後とも東電の再発防止対策について行政として厳しく確認していく。

ア この問題に対する経済産業省の認識と対応は、依然として後ろ向きであり不十分

しかし、この問題は国の行政組織そのものにかかわる大きな問題であり、運転再開の直接的条件にすべき性格のものではないことから、引き続きあらゆる機会を捉え、国に対し誠実な対応を求めていく。

地元の受け止め

安心面に対する住民の意識には、なお厳しい面があることは否定しない。
市長、村長からは、この間の東京電力の努力についても一定の評価がされているところであり、住民の声や議会での議論等を踏まえた上で運転再開を容認することが妥当とする判断が示された。

運転再開についての意見交換



新潟県による1・3号機運転再開容認の説明



情報公開を巡って…

この他、1号機の再起動に伴うトラブル発生問題に対する不安（起動から発電まで長時間を要した）が委員から表明されたほか、事業者からのトラブル情報公開のあり方を巡っての質疑応答がありました。行政側から、原子炉起動に伴う小トラブルなどの発表などについては、十分な説明抜きにマスコミ報道され、誤解を生じかねないケースが少なからずある、悩みながらの情報公開である旨の発言がありました。

これに対して委員側から、トラブル発生原因が一つ一つ異なる以上すべて公開すべきである、という意見が出されました。また、公表件数が多い理由への質問もありました。

東電は、積極的に情報公開しているため、と「何かあったら立ち止まって点検する」という対応が件数の増加の要因だと説明しました。

この他、1・3号機運転再開を巡っての次のような意見交換がなされました。

住民理解が進んだ

その判断の背景について

意見 1号機の不具合、5号機の弁の異常の発生など、小さなトラブルが重大事故につながるというハイインリッヒの法則（）の観点からすれば不安は消えない。A1・3号機運転再開の問題と他号機問題は分けて考えるべき。今回の再開容認は安全性が保たれているかどうか、という観点から行った。

意見 住民理解が進んだ、という判断の背景について再度伺いたい。

A 議会のやりとりが一応煮詰まってきたこと、シュラウドそれから再循環系配管のひび割れ、これに対する安全面での議論が乾いてきたことなどを判断理由としているが、議論が決着を見たか否かの評価は分かれるところだと思う。安心面での不安材料がすべて解消されたと考えている訳ではない。やっと合点、決して満点ではない中での判断である。今回の判断に対する県知事の表現を借りればそういうことになるかと思う。

意見 運転再開に当たって、今回のような事象が出てくることはある程度やむを得ないかとも思う。別な見方をすれば不幸中の幸であったという捉え方もできる。

一方、国も全戸配布パンフレットに見られるように、分かりやすい広報への努力をしている。その辺も評価したいところだ。

意見 見切り発車のような形で判断がなされ、事態が推移しているかのような印象を受ける。発電所問題を巡って一定の緊張関係があることが地域の安心につながる。地域の会の役割は議論を継続させ、問題を掘り下げ本質的な議論につなげていくところにあると考えている。

ハイインリッヒの法則：1件の重大事故の背景に29件の軽い事故があり、その背後にはさらに300件の小トラブルがあるという労働災害の統計分析から導き出された法則。東京六本木ヒルズの回転ドア事故など危機管理の問題と関連づけてよく引用される。

発電所を巡る動き（4月1日～5月19日）

- 4月 1日 5号機圧力抑制室スプレイ用のモータ駆動弁開閉動作確認で弁が完全に閉まらない状態を確認し公表（3/31発生）
- 2日 5号機で原子炉自動スクラム信号(A系)の誤信号発生
- 5日 1号機原子炉隔離時冷却系の点検状況について公表（3/29不具合発生）
- 6日 6号機原子炉再循環ポンプ(D)の点検状況について公表（3/26不具合発生）
- 7日 2号機の主蒸気隔離弁閉の誤信号発生
- 8日 1号機の発電開始
- 9日 安全協定に基づく地元自治体の状況確認
- 13日 2号機の点検・補修状況について公表（圧力抑制プール内にゴミの確認なし）
- 14日 3号機の原子炉起動
- 14日 5号機ランドリー建屋洗濯装置の水漏れ（4/13発生）を公表
- 18日 3号機の発電開始
- 19日 3・4号機サービス建屋内の床面カーペットで極微量の放射性物質を確認（4/16発生）し、カーペット交換
- 22日 1号機タービン建屋屋上における作業員の微量な放射線被ばく（4/21発生）について公表
- 26日 5号機の中間領域モニタ指示値の変動を確認（4/25発生）し公表
- 27日 5号機の原子炉起動
- 28日 水処理建屋で人が発生（4/27）し公表
- 28日 原子力安全・保安院に管理区域からの搬出物品の取扱に関する改善状況を報告
- 30日 5号機の発電開始
- 5月11日 安全協定に基づく地元自治体の状況確認
- 19日 2号機原子炉格納容器の漏えい率検査合格

原子力安全地域広報官を配置 原子力安全・保安院

経産省原子力安全・保安院は、発電所など原子力施設立地地域への公聴・広報活動を強化するため「原子力安全広報課」を新設、同時に原子力安全地域広報官を配置した。

地元からの要望も踏まえて実現したもののだが、地域に密着した広報活動を目指し、ニュースレターの定期発行・全戸配布、また分かりやすい公聴・広報活動のための教育・研修を行うことを当面の主要務とする。柏崎刈羽地域の場合、当面、広報官を現保安検査事務所長が兼務する。

「地域の会」では、地域の強い要望に保安院が応えたものと評価し期待する一方、今後の活動のあり方を注視したい、としている。



第1回意見交換会の概要

5月12日開催

第1回意見交換会では前回定例会決議に基づき、委員相互の意見交換を主とするため非公開で開催。今後の会の進め方、次回定例会のテーマ、情報誌についてなどが話し合われました。

今後の「会」の進め方、次回定例会のテーマについて

次回以降の定例会運営についての意見交換が行われました。「会」発足1年が経過したこと、6月前後に全号機運転再開が予想されるので「会」の活動を総括し、保安院・東京電力に対して提言を行うこととしました。提言内容は今後協議の上、内容決定し、オブザーバー出席の保安院・東京電力の経過報告と見直しについての発言を得た上で提言（要望書）を手渡すこととしました。

情報誌について

「会」情報誌をより読みやすく、親しみやすいものにするため、発行1年経過を機に刷新を画り、従来のA4判からタブロイド判とすることになりました。



超音波探傷検査の視察 (平成15年7月17日)



発電所7号機・弁の封印状況視察 (平成15年6月1~2日)



第1回定例会での柏崎市長のあいさつ (平成15年5月12日)

私たちが「地域の会」はこの一年間に何をなし得たのか、何をなし得なかったのか。そして、これから何をなすべきか。地域の安全と安心のために問い続けます。

ここに改めて「地域の会」の一年間の活動をご紹介します。これまでの活動内容を検証しつつ、さらに充実した活動を目指して住民の皆様とともに模索し続けたいと考えます。

地域の会の発足からの経緯

活動実績

- 平成14年
8月29日 東電の不正事件発覚
12月19日 第1回準備会 (準備会設立趣旨、会の趣旨・目的・委員会等説明)
- 平成15年
1月27日 第2回準備会 (行政からの提案)
2月19日 第3回準備会 (会則について)
4月18日 予備会議 (趣旨の確認、今後の進め方)
5月12日 第1回定例会 (不正の経過及び発電所の取り組み)
6月1日 発電所視察 (漏えい率検査、シュラウド及び再循環系配管)
6月9日 第2回定例会 (前回以降の動き、首都圏の電力需給問題)
7月2日 第3回定例会 (4号機運転再開について)
7月17日 第1回臨時会 (再循環配管の点検データ確認)
8月5日 第4回定例会 (品質保証制度について)
9月3日 第5回定例会 (維持基準導入の考え方)
10月2日 第6回定例会 (特認申請とシュラウドについて)
11月6日 第7回定例会 (異物混入問題、市長プレゼン：規制の在り方)
12月3日 第8回定例会 (委員意見交換：異物混入問題・規制の在り方、異物混入問題について意見のとりまとめを行う)
12月14日 発電所現況視察 (物品管理状況)
- 平成16年
1月15日 第9回定例会 (委員意見交換：規制の在り方)
2月13日 第10回定例会 (保安院との意見交換)
3月12日 東海村視察研修 (原子燃料工業、原研、原子力防災意見交換)
3月15日 第11回定例会 (委員意見交換、会長・副会長決定)
4月12日 第12回定例会 (意見交換会)

- ・情報誌「視点」発行：6回発行
- ・ホームページ開設 (平成15年6月) 会議録・資料を随時更新
- ・運営委員会 (会の運営を検討する合議組織)：7回開催
- ・広報委員会 (情報誌の吟味担当)：7回開催

反省点と展望

- 定例会での委員意見は次のようなものでした。
- ・全号機運転再開が進められていく中で「会」の役割が改めて問われることになるが、これまでの「会」の活動を評価すべきところは評価し、なお「会」の役割とは何かを問うていく必要がある。
 - ・国、東電が会に対して宣言・約束した是正措置をしっかりと履行しているかを確認していく事が今後の会の中心的役割となるだろう。
 - ・「会」で取り扱うテーマの背後に国の原子力政策があることを承知しつつも、「会」としてはできるだけ身近な問題を扱い、当地の原発の安全確認に重点を置くというスタンスを今後とも保持すべき。



管理区域外への物品搬出問題についての発電所視察 (平成15年12月14日)



第7回定例会 異物混入問題を講論 (平成15年11月6日)



茨城県東海村の日本原子力研究所東海研究所燃料試験施設視察 (平成16年3月12日)



第10回定例会 安全規制問題をテーマに講論 (保安院の説明) (平成16年2月13日)

「地域の会」委員

新野良子	かしわざき男女共同参画プラン推進市民会議 (会長・運営委員)
今井長司	農業団体 (副会長・運営委員)
浅賀千穂	ブルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワーク
阿部尚義	社団法人 柏崎青年会議所
伊比隆	西山町
金子彰夫	柏崎コミュニティ協議会
川口寛	柏崎エネルギーフォーラム (運営委員・広報委員)
小山進	刈羽エネルギー懇談会
佐藤正幸	柏崎原発反対地元三団体 (広報委員)
柴野健蔵	荒浜21フォーラム
高橋保司	西山町 (広報委員)
武本和幸	原発反対刈羽村を守る会 (運営委員)
田辺忠弘	柏崎ニューエネルギーリサーチ (広報委員)
内藤信寛	柏崎商工会議所
中沢洋一	原発問題を考える刈羽西山住民の会
中村節子	国際ソロプチミスト柏崎
本間保	ブルサーマルを考える医科歯科医師の会
牧豊	西山町
丸山将孝	刈羽村商工会
宮崎孝司	原発問題を考える柏崎刈羽地域連絡センター
吉田巖	高浜地区町内会
渡辺五四六	連合柏崎地協 (広報委員)
渡辺丈夫	西山町 (運営委員)
渡辺洋一	松浜地区町内会

編集後記
この情報誌が、固すぎたままに読まれていないか、と心配しています。今回、見やすさを考え、今までのA4判の大きさを増やしたり、見やすさを増やしたりと変えてみました。

「地域の会」は、賛成、反対、中間の考えの人が集まり活動していく会であり、活動しなくてはならないので、固くつておりましたが、ご意見等聞かせていただければ幸いです。
(広報委員K)



地域の会ではホームページで活動の全てを公開しています。

ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文をダウンロードすることもできます。

また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合わせについては、ホームページから受け付けています。

<http://www.tiikinokai.jp>